

平成21年度
行財政局運営方針

(目次)

第1	平成21年度行財政局運営の総括表	1	ページ
	(参考) 前年度重点取組実績等	4	ページ
第2	重点取組の概要		
	基本方針・重点方針1	6	ページ
	基本方針・重点方針2	13	ページ
第3	行財政改革・創造に係る取組	17	ページ
第4	その他の主な事業	19	ページ
第5	予算の概要	22	ページ

(はじめに)

平成21年4月、「市政の持続的かつ安定的な発展に向け、限られた資源を最大限に活用する最も効率的かつ効果的な行財政運営を確立するため」に、これまで組織、人事、庁舎管理に関する事務等を所管していた「総務局」と、財政、市税、契約に関する事務等を所管していた「理財局」とが統合され、新たに「行財政局」が誕生しました。

今年度、行財政局においては、こうした目的・役割をしっかりと果たすべく、職員一人ひとりが自律的・能動的に職務に取り組み、「京都市行財政改革・創造プラン」や「京都市人材活性化推進プラン」に掲げる取組を着実に推進して参ります。

第1 平成21年度行財政局運営の総括表

基本方針・重点方針	平成21年度重点取組				平成20年度重点取組	
	取組名	目標	計画・条例等	所属等	取組名	実績
1 未曾有の厳しい経済情勢の下、従来の考え方に捉われず、限られた行財政資源を最大限効率的・効果的に活用することにより、財政の健全化を図り、安心安全対策など市民生活に真に必要な事業や未来のまちづくりのための事業を確実に実施するため、「京都市行財政改革・創造プラン」に掲げる取組を着実に推進していきます。	1 共汗・融合型戦略的 予算編成システムによる 予算の編成	システムを有効活用した 平成22年度予算の編成	京都未来まちづくりプラン（「行財政改革・創造プラン」）	財政課		
	2 課税自主権の活用	取組の推進		税制課	課税自主権活用の検討	「森林環境税」の創設の検討
	3 ふるさと納税の活用	平成20年度実績を上回る 寄付金の確保		財政課		
	4 ネーミングライツの活用をはじめとした一層の広告料収入の確保	平成20年度収入見込を上回る 広告料収入の確保		財政課	広告収入等の新たな財源の確保	広告料収入 184,950千円 (平成19年度)
	5 市税徴収率の向上	目標（平成23年度：97.4%）の達成に向けた取組を推進		収納対策課	市税徴収率の向上	市税徴収率 97.2%（平成19年度）
	6 市債残高の減少を目指した投資的経費の抑制	目標（一般会計の市債発行額について、国が返済に責任を持つ市債（臨時財政対策債）を除き、平成20年度水準（590億円）から概ね2割削減（目標年度：平成23年度）の達成に向けた取組を推進		財政課	市債発行の適正化	平成21年度予算一般会計市債発行額（臨時財政対策債を除く。）対前年度比 ▲17.5%
	7 更なる公の施設の指定管理者制度の積極的な活用	目標（平成20年度から平成23年度までに指定管理者制度を20施設において新規に導入）の達成に向けた取組を推進		財政課	公民協働（PPP）の推進、民間活力の導入	<ul style="list-style-type: none"> ・5施設に指定管理者制度を新規導入 ・2事業でPFI手法を導入 ・民間提案型市民サービス協働プロジェクトを創設、6件の提案を受理
	8 PFIなど効率的な整備・運営手法の導入の推進	目標（平成20年度から平成23年度までにPFI手法等を7件導入）の達成に向けた取組を推進		財政課		

基本方針・ 重点方針	平成21年度重点取組				平成20年度重点取組		
	取組名	目標	計画・条例等	所属等	取組名	実績	
1 未曾有の厳しい経済情勢の下、従来の考え方に捉われず、限られた行財政資源を最大限効率的・効果的に活用することにより、財政の健全化を図り、安心安全対策など市民生活に必要な事業や未来のまちづくりのための事業を確実に実施するため、「京都市行財政改革・創造プラン」に掲げる取組を着実に推進していきます。	9 外郭団体改革の更なる推進	下記平成23年度までの目標達成に向けた取組を推進 (平成20年度比) ・統廃合等の推進 ▲5～6団体 ・補助金の削減 ▲10% (▲2億円) ・派遣職員の削減 ▲20% (▲52人)	京都未来まちづくりプラン(「行財政改革・創造プラン」)	財政課	外郭団体改革の推進	(平成16年度から平成20年度当初までの累計) ・統廃合等の推進 ▲9団体 ・補助金の削減 ▲23.3% (▲約8.2億円) ・派遣職員の削減 ▲39.8% (▲103人)	
	10 総務事務の効率化に向けた取組	総務事務センター(仮称)の開設等		総務事務センター(仮称)の開設等	総務事務センター準備課	総務事務の効率化に向けた取組	・総務事務センター(仮称)構築に向けて委託業者と契約し、構築作業を開始 ・総務事務関連システムについて委託業者と契約し、設計を開始
	11 時間外勤務の縮減	総時間外勤務時間数の縮減、長時間勤務の職員の解消			給与課		
	12 税務事務の電算化等による業務の効率化	電算化の推進等			税制課	税務事務の効率化等の推進	滞納整理支援システムの開発を行うとともに、新たに固定資産税課税支援システムの開発に着手
	13 職員数の適正化	平成19年度当初から平成23年度当初までの4年間で全任命権の職員数を1,300人削減			人事課	職員数の適正化	事務事業の徹底した見直しを行うことなどにより、職員数の更なる適正化を図り、平成20年4月1日から21年4月1日までの間に371人(うち、市長部局209人)を削減
	14 芸術大学のあり方検討	大学改革方針及び大学改革基本計画(案)の策定			総務課	芸術大学の運営のあり方に関する検討	京都市立芸術大学のあり方懇談会の設置

基本方針・ 重点方針	平成21年度重点取組				平成20年度重点取組	
	取組名	目標	計画・条例等	所属等	取組名	実績
2 厳しい財政状況の中、市民と京都の未来にとって真に必要な施策を実現するため、「京都市人材活性化プラン」に掲げる取組等を推進し、公のために働く誇りと使命感を持ち、自律的・能動的に行動する組織文化を定着させることで、市民との強い絆の下に職員が生き生きと働く市役所の実現を目指します。	15 「京都市人材活性化プラン」に掲げる取組の推進	取組の推進	京都市人材活性化プラン	人材活性化推進室	新たな人事管理システムの構築	・京都市人材活性化プランの策定（3月） ・プランに掲げる取組の推進
	16 職員研修の充実・強化	人材活性化プランに掲げる目指す職員像と求められる能力・姿勢の具体化	京都市職員研修実施計画	人材活性化推進室		
	17 全庁“きょうかん”実践運動の推進	—	—	人材活性化推進室	「全庁“きょうかん”実践運動」の推進	全庁“きょうかん”推進本部のもと、全庁を挙げて取組を推進
	(1) 市民と共に進める「窓口サービス評価・実践制度」及び市民対応アドバイザーによる民間企業並みの窓口サービスの推進	市民対応アドバイザーとの協力によるモデル職場での重点的取組及び主な事業所等への巡回視察等	—			
	(2) 市民が参加する職場訪問チームによる市役所の業務改善	行財政局，文化市民局，上下水道局及び教育委員会事務局の各職場を対象に実施	—			
	18 職員提案制度の推進	提案件数 1,000件（全庁）	—	人材活性化推進室	職員提案制度の推進	提案件数 1,042件（全庁）
	19 コンプライアンスの推進	コンプライアンス推進計画（仮称）の策定等	—	コンプライアンス推進室	「信頼回復と再生のための抜本改革大綱」の確実な実行	大綱に掲げるすべての項目について、完了又は実行に着手

(参考)前年度重点取組実績等

* 「第1 平成21年度行財政局運営の総括表」に掲げる取組以外の取組について記載しています。

取組名 (平成20年度重点取組)	平成20年度取組実績	平成21年度取組状況等
次期市政改革プランの策定, 新たな行財政改革のためのプランの策定	京都未来まちづくりプランの策定(1月)	京都未来まちづくりプランに掲げる取組の推進
事務事業評価制度の更なる進化	<ul style="list-style-type: none"> ・1,450事業を評価 等 ・一般型の手続事業評価票に総括票を新たに作成 ・事業所評価を試行実施 	取組の継続実施
組織改革の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・京都創生, 大学政策及び市民参加に関する事務を総合企画局政策推進室に移管し, 同局京都創生推進室を廃止 ・交通政策監を設置するとともに, 都市計画局交通政策室の体制を強化し, 歩くまち京都推進室に改称 ・未来まちづくり戦略策定プロジェクトチーム及び同和行政終結後の行政のあり方総点検プロジェクトチームを設置 	「第3 行財政改革・創造に係る取組」に記載(取組名「1 効率的で効果的な組織の整備」)
歴史資料館再活性化	市内小中学校の校外学習(小学校5校, 中学校3校), 夏休み期間中の子ども歴史相談(約90件), 修学旅行生(100校超400名余)を積極的に受け入れ, ミニ展示解説, 館の概要解説, 館内案内を実施	取組の継続実施
メンタルヘルスケアの推進	<ul style="list-style-type: none"> ・健康管理医や健康管理スタッフによるフォロー体制の強化 ・新任係長又は課長級以上を対象としたメンタルヘルスケアを推進するために必要な基礎知識の習得に係る研修の実施 等 	「第2次京都市職員のメンタルヘルスケアプラン」に掲げる取組の推進
市庁舎整備基本計画(案)の策定調査	市庁舎整備懇談会の設置	「第4 その他の主な事業」に記載(取組名「1 市庁舎整備事業の推進」)
財政関連情報の公開の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・京都未来まちづくりプラン(骨子)において, 平成23年度までの財政収支見通しを試算, 公表(7月) ・健全化判断比率・資金不足比率の公表(9月) ・決算参考データ集(19年度決算)の作成, 公表(11月) ・行政コスト計算書・バランスシートの作成, 公表(12月) 	取組の継続実施

取組名 (平成20年度重点取組)	平成20年度取組実績	平成21年度取組状況等
公有財産の有効活用の促進	<ul style="list-style-type: none"> ・未利用地の一般競争入札による売却 136,466千円(1件) ・廃道敷, 廃溝敷等の売却 118,005千円(43件) ・市有財産貸付条件等の見直し 自動販売機の設置等, 一定の営利目的が認められるものについて, 相手方を公募により選定することで, 価格の多寡を競わせ, 使用料等の増収を図ることができるよう算定基準等を改定(これにより, 市庁舎内の自動販売機設置の公募が実施された。) 	取組の継続実施
入札・契約制度の改善の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・最低制限価格制度の適用対象の拡大等 ・政策入札 5件実施 	「第4 その他の主な事業」に記載 (取組名「2 入札・契約制度の改善」)

第2 重点取組の概要

基本方針・重点方針1

未曾有の厳しい経済情勢の下、従来の考え方に捉われず、限られた行財政資源を最大限効率的・効果的に活用することにより、財政の健全化を図り、安心安全対策など市民生活に真に必要な事業や未来のまちづくりのための事業を確実に実施するため、「京都市行財政改革・創造プラン」に掲げる取組を着実に推進していきます。

* 以下に、京都市行財政改革・創造プランに掲げる取組のうち、本年度、重点的に取り組むものを記載しています。同プランに掲げる取組については、「第3 行財政改革・創造に係る取組」にも記載していますので、併せて御覧ください。

1 共汗・融合型戦略的予算編成システムによる予算の編成（財政課）

【従来の戦略的予算編成システム】

- 予算を「未来まちづくり推進枠（旧政策重点化枠）」と「局配分枠」の2つに区分して編成
- 「未来まちづくり推進枠」は、全市的な観点から、重点分野に予算配分
「局配分枠」は、各局が主体的に予算を編成



【共汗・融合型として進化した点】

- 「局配分枠」の新規・充実事業についても、全市的観点から磨き上げ
- 市民目線に立って改革に取り組む職員からの提案を予算化する仕組み（職員提案予算）を導入

<取組目標>

システムを有効活用した平成22年度予算の編成

<前年度の取組成果>

システムを導入し、これを活用して平成21年度予算を編成

2 課税自主権の活用（税制課）

地域主権時代にあつて、京都市の特性にふさわしい税制の構築に向けて、森林等保全施策のための「森林環境税」の創設など課税自主権の活用を検討します。

<取組目標>

取組の推進

<前年度の取組成果>

「森林環境税」の創設の検討

3 ふるさと納税の活用（財政課）

本市のふるさと納税寄付金「だいすきっ！京都。寄付金」について、積極的にPR活動を展開し、更なる寄付金を獲得することにより、財源の確保につなげます。

<取組目標>

平成20年度実績を上回る寄付金の確保

<前年度の取組成果>

クレジットカード決済の導入、PRキャラクターの作成やリーフレットの配布などPR活動を実施

（平成20年度寄付申出状況）

141件， 10,070千円

<HPアドレス>

だいすきっ！京都。寄付金	検索
--------------	----

<http://www.city.kyoto.jp/rizai/furusatoouen/>

4 ネーミングライツの活用をはじめとした一層の広告料収入の確保（財政課）

既存の本市資産を広告媒体として積極的に活用することにより、広告料収入の確保など新たな財源の確保に取り組みます。

<取組目標>

平成20年度収入見込を上回る広告料収入の確保

<前年度の取組成果>

西京極野球場のネーミングライツや区役所TVモニター広告の募集等を実施（事業実施は21年度から）

平成19年度収入 184,950千円

平成20年度収入見込 194,974千円

<HPアドレス>

京都市広告事業

検索

<http://www.city.kyoto.jp/rizai/shukei/koukoku/index.html>

5 市税徴収率の向上（収納対策課）

「京都市滞納市税等特別対策本部」による進行管理の下，区役所・支所と行財政局が一体となって組織的に滞納整理の取組を強化しています。

<取組目標>

市税収入の確保と税負担の公平性の確保のため，「京都未来まちづくりプラン」に掲げる数値目標（平成23年度：97.4%）の達成に向けた取組を実施

<前年度の取組成果>

平成19年度 市税徴収率97.2%

6 市債残高の減少を目指した投資的経費の抑制（財政課）

市税や地方交付税等の一般財源に伸びが期待できない現状を踏まえ，将来の財政の硬直化を招かないよう，市債残高の減少を目指して，投資的経費の抑制などによる市債発行額の縮減に取り組みます。

<取組目標>

平成22年度当初予算においても，前年度に引き続き，「京都未来まちづくりプラン」に掲げる目標（一般会計の市債発行額について，国が返済に責任を持つ市債（臨時財政対策債）を除き，平成20年度水準（590億円）から概ね2割削減（目標年度：平成23年度））の達成に向けた取組を推進

<前年度の取組成果>

平成21年度当初予算における一般会計の市債発行額
487億円（臨時財政対策債を除く。）

対平成20年度比▲17.5%

7 更なる公の施設の指定管理者制度の積極的な活用（財政課）

指定管理者制度の直営の公の施設への導入を検討するなど、制度の積極的な活用を図るとともに、指定管理者の再選定においては、多様な主体の参入を促進し、市民サービスのより効率的、効果的な提供を目指します。

<取組目標>

「京都未来まちづくりプラン」に掲げる数値目標（平成20年度～平成23年度：新規導入20施設）の達成に向けた取組を推進

<前年度の取組成果>

指定管理者制度新規導入：5施設（導入施設数341）

<HPアドレス>

京都市 市政改革の推進	検索
-------------	----

http://www.city.kyoto.lg.jp/gyozai/soshiki/3-6-1-0-0_7.html

8 PFIなど効率的な整備・運営手法の導入の推進（財政課）

公共施設の整備等の検討に当たり、PFI手法をはじめとする様々な事業手法について、VFMの厳格な検証等を行い、最も効率的、効果的な事業手法を選択します。

<取組目標>

「京都未来まちづくりプラン」に掲げる数値目標（平成20年度～平成23年度：PFI手法等の導入7事業）の達成に向けた取組を推進

<前年度の取組成果>

2事業でPFI手法を導入

<HPアドレス>

京都市 市政改革の推進	検索
-------------	----

http://www.city.kyoto.lg.jp/gyozai/soshiki/3-6-1-0-0_7.html

9 外郭団体改革の更なる推進（財政課）

「京都未来まちづくりプラン」に基づき、外郭団体の統廃合を推進するとともに、外郭団体に対する補助金や派遣職員等の適正化に取り組みます。また、「京都市行政活動及び外郭団体の経営の評価に関する条例」に基づき外郭団体経営評価を実施します。

<取組目標>

「京都未来まちづくりプラン」に掲げる目標達成に向け、統廃合や補助金、派遣職員の削減等の取組を推進

項目	目標
統廃合等の推進	平成23年度までに、平成20年度当初の団体数（38団体）の5～6団体削減
補助金の削減	平成23年度までに、平成20年度予算額（21.7億円）の10%（2億円）削減
派遣職員の削減	平成23年度までに、平成20年度の派遣職員数（264人）の20%（52人）削減

<平成20年度当初までの取組成果>

推進項目	統廃合等の推進	補助金の削減	派遣職員の削減
実績（16年度～20年度当初の累計）	▲9団体	▲23.3% （▲約8.2億円）	▲39.8% （▲103人）

<HPアドレス>

京都市 市政改革の推進

検索

http://www.city.kyoto.lg.jp/gyozai/soshiki/3-6-1-0-0_7.html

10 総務事務の効率化に向けた取組（総務事務センター準備課）

総務事務の効率化に向けて、平成21年度は事務の集約化を図るための総務事務センター（仮称）の開設、事務処理システムの設計、開発等を行います。

効率化後の新たな業務プロセスに基づく事務処理は、平成21年度中から開始し、平成22年度には本格稼働をする予定です。

<取組目標>

総務事務センター（仮称）の開設 等

＜前年度の取組成果＞

- 総務事務センター（仮称）構築に向けて委託業者と契約し、構築作業を開始
- 総務事務関連システムについて委託業者と契約し、設計を開始

11 時間外勤務の縮減（給与課）

職員の仕事と家庭・地域の両立、健康維持及び自己啓発の促進の観点から全庁的な仕事のやり方の見直しをはじめ、時間外勤務の縮減に向けた取組を進めます。

＜取組目標＞

総時間外勤務時間数の縮減，長時間勤務の職員の解消

＜前年度の取組成果＞

京都市時間外勤務縮減対策本部の設置

12 税務事務の電算化等による業務の効率化（税制課）

業務の効率性を向上させ、適正かつ公平な課税の推進及び市税徴収率の向上を図っていくために、税務事務の電算化を推進するとともに、区役所・支所で実施している税務事務の一部の集約化に向けた検討を進めます。

＜取組目標＞

電算化の推進等

＜前年度の取組成果＞

滞納整理支援システムの開発を行うとともに、新たに固定資産税課税支援システムの開発に着手

13 職員数の更なる削減（人事課）

事務事業の徹底した見直しを行うことなどにより、職員数の更なる適正化を図るとともに、総人件費の削減を行い、効率的で効果的な行政運営を目指します。

＜取組目標＞

平成19年度当初から平成23年度当初までの4年間で全任命権の職員数を1,300人削減

＜前年度の取組成果＞

平成20年度当初から平成21年当初までの間に職員数を371人（うち、市長部局209人）削減

14 芸術大学のあり方検討（総務課）

芸術大学が新しい時代にふさわしい大学となるため、「京都市立芸術大学のあり方懇談会」からの提言を踏まえ、本市としての大学改革方針を定めたうえ、平成21年度中に大学改革基本計画（案）を策定します。

＜取組目標＞

大学改革方針及び大学改革基本計画（案）の策定

＜前年度の取組成果＞

京都市立芸術大学のあり方懇談会の設置

基本方針・重点方針2

厳しい財政状況の中，市民と京都の未来にとって真に必要な施策を実現するため，「京都市人材活性化プラン」に掲げる取組等を推進し，公のために働く誇りと使命感を持ち，自律的・能動的に行動する組織文化を定着させることで，市民との強い絆の下に職員が生き生きと働く市役所の実現を目指します。

1 「京都市人材活性化プラン」に掲げる取組の推進 (人材活性化推進室)

「京都市人材活性化プラン」(取組期間：平成20年度～平成24年度)に掲げる「職責(果たすべき役割)と目標の明確化」や「意欲と主体性を高める人事評価制度の整備」など全51項目に及ぶ取組を推進します。

<取組目標>

「京都市人材活性化プラン」に掲げる取組の更なる推進

<前年度の取組成果>

- 「京都市人材活性化プラン」の策定(平成21年3月)
- 同プランに掲げる取組の推進
 - * 平成20年度以前から継続実施している項目に加え，新たに4項目を実施

<HPアドレス>

京都市 人材活性化プラン	検索
--------------	----

<http://www.city.kyoto.lg.jp/gyozai/page/0000060261.html>

2 職員研修の充実・強化(人材活性化推進室)

京都市人材活性化プランに掲げる職員研修の基本方針に基づき策定した「平成21年度京都市職員研修実施計画」に即して，職員の意欲の涵養，能力の向上及びキャリアアップを見据えた研修に重点的に取り組んでいきます。

<取組目標>

人材活性化プランに掲げる目指す職員像と求められる能力・姿勢の具体化

<HPアドレス>

京都市 平成21年度京都市職員研修実施計画

検索

<http://www.city.kyoto.lg.jp/gyozai/page/0000060730.html>

3 全庁“きょうかん”実践運動の推進（人材活性化推進室）

(1) 市民と共に進める「窓口サービス評価・実践制度」及び市民対応アドバイザーによる民間企業並みの窓口サービスの推進

職員の接遇を中心とした窓口サービスに対する来庁者の評価結果を、市民対応アドバイザーによる職員指導への活用を含め改善に生かすことにより、「笑顔、親切、ていねい、テキパキ！」の窓口サービスを進めます。

<取組目標>

- 市民対応アドバイザーとの協力によるモデル職場での重点的取組及び主な事業所等への巡回視察
- 情報交換の機会の提供や市民対応向上の取組事例等を盛り込んだ「市民対応アドバイザー通信」の職員への配信等を実施
(窓口サービス評価・実践制度については、隔年実施のため、今回は平成22年度に実施予定)

<前年度の取組成果>

- これまでで最高の評価をいただいた平成18年度実施の市民対応窓口サービス評価制度と比較して、「対応の仕方」、「身だしなみ」及び「説明の仕方」の共通する3つの評価項目すべてにおいて評価が向上
- 評価結果の平均点が5点満点中4点以上である職場数の割合も47.5%から74.1%に向上
- 平均点が4点に満たない評価項目があった一部の職場については、市民対応アドバイザーの助言・指導も踏まえ、その原因を検証したうえ改善策を立案し、可能なものを直ちに実施

<HPアドレス>

京都市 窓口サービス評価・実践制度

検索

<http://www.city.kyoto.lg.jp/gyozai/page/0000056743.html>

(2) 市民が参加する職場訪問チームによる市役所の業務改善

公募も含めた市民で構成するチームに直接職場を訪問していただき、本市事務事業に対する親しみと理解を深めていただくとともに、頑張っている職員を激励していただくことで職員意欲の高揚を図ります。

また、いただいた御意見等を業務の改善に生かし、市民サービスの向上を図ります。

<取組目標>

行財政局，文化市民局，上下水道局及び教育委員会事務局の各職場を対象に実施

<前年度の取組成果>

区役所・支所の69職場を対象に訪問を実施

- * 参加したチームの皆様からの御意見全体の8割を超える多くの好意的な御意見や激励をいただいた。
- * 御指摘いただいた改善すべき点について、直ちに可能なものを実施した。

<HPアドレス>

京都市 職場訪問チーム	検索
-------------	----

<http://www.city.kyoto.lg.jp/gyozai/page/0000056743.html>

4 職員提案制度の推進（人材活性化推進室）

職員の創意工夫を促進し、市政各般の業務改善，能率向上を図るため，職員から市政各般の業務に関する改善の提案や政策提言を募集し，優秀な提案について，表彰及び発表会を公開で実施します。

<取組目標>

- 提案件数の目標値を全庁で1,000件と定め，局区等ごとに提案件数の目標を設定して実施
- 優秀提案を対象として，発表会「トライ！京舞台」及び表彰式を公開で実施

<前年度の取組成果>

- 職員提案数 1,042件
 - * 平成19年度に引き続き，提案件数の目標値を定めて取り組んだ結果，前年度（711件）を大きく上回った。
- 優秀提案を対象に，発表会「トライ！京舞台」及び表彰式を平成19年度に引き続き公開で実施

<HPアドレス>

京都市 トライ！京舞台 検索

<http://www.city.kyoto.lg.jp/gyozai/page/0000062464.html>

5 コンプライアンスの推進（コンプライアンス推進室）

「信頼回復と再生のための抜本改革大綱」に掲げる項目の継続的实施に加え、業務監察を実施する等、市民に信頼される市役所を実現するために、コンプライアンスの推進を図ります。

<取組目標>

コンプライアンス推進計画（仮称）の策定及びこれに基づく取組の実施

<前年度の取組成果>

「信頼回復と再生のための抜本改革大綱」に掲げるすべての項目について、完了又は実行に着手

第3 行財政改革・創造に係る取組

* 行財政改革・創造に係る取組について、「第2 重点取組の概要」に掲げるもののほか、次の事項に取り組みます。

1 効率的で効果的な組織の整備（人事課）

限られた行政財産を最大限に活用し、時代や市民のニーズに的確に対応できる組織体制を整備します。

<取組目標>

各年度実施

<前年度の取組成果>

環境政策局，行財政局（総務局と理財局を統合）等の局の再編をはじめとした組織改正を実施（平成21年4月）

2 各任命権で実施する福利厚生事業の在り方の検討（厚生課）

各任命権が実施している福利厚生事業について、それぞれの課題の整理などと併せ、全任命権者で在り方の検討を進めます。

<取組目標>

検討結果のとりまとめ（平成23年度）

3 民間提案型市民サービス協働プロジェクトの実施（財政課）

本市が実施する事務事業について幅広く民間からの提案を募り、現行より質的及び経費的に優れた提案を業務に取り入れ、最適な市民サービスを提供します。

<取組目標>

「京都未来まちづくりプラン」に掲げる数値目標（平成20年度～平成23年度：提案件数20件）の達成に向けて、提案を募集する事務事業の全事務事業への拡大や提案募集期間の延長などを実施

<前年度の取組成果>

第1回提案募集，提案受理件数：6件

<HPアドレス>

京都市 市政改革の推進	検索
-------------	----

http://www.city.kyoto.lg.jp/gyozai/soshiki/3-6-1-0-0_7.html

4 土地開発公社の長期保有地の縮減と土地先行取得の厳正化 (財産活用促進課)

金利負担の軽減を図るため、公共用地先行取得等事業債を活用して長期保有地(保有期間5年間を超える保有地)の縮減を進めるとともに、今後は、やむを得ない場合を除き、公社による土地先行取得は行わないこととします。

また、公社において、できる限り保有地の暫定的な有効活用を図ります。

<取組目標>

長期保有地を縮減する取組の推進

<過去の取組実績>

○ 全保有地の推移 (面積:h a 金額:億円)

	10年度	11年度	12年度	13年度	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度
保有面積	33.1	30.2	28.9	28.7	29.6	28.6	27.2	23.8	26.9	28.9
保有金額	1,148	1,031	966	969	994	927	833	728	705	757

○ 長期保有地の推移 (面積:h a 金額:億円)

	10年度	11年度	12年度	13年度	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度
保有面積	22.1	21.4	22.2	24.4	24.5	22.8	21.9	18.4	18.2	18.1
保有金額	816	755	807	852	852	766	678	544	535	519

5 市税の軽減措置の見直し(税制課)

制度創設後、社会経済情勢の変化等に伴い、公平性や合理性を欠くこととなった固定資産税等の市税軽減措置の見直しを行います。

なお、市民税については、景気状況等も見極めながら検討します。

<取組目標>

取組の推進

<前年度の取組成果>

固定資産税等に係る軽減措置の一部見直し

第4 その他の主な事業

1 市庁舎整備事業の推進（総務課）

外部有識者等からなる市庁舎整備懇談会を引き続き開催し、必要面積確保のための整備手法や整備の規模、市庁舎整備の目指すべき方向性等について議論していただき、市庁舎整備の基本的な考え方等について提言をいただく予定です。

提言を踏まえ、関係機関との協議等を行い、整備規模、整備手法、整備スケジュール等、本市としての今後の市庁舎整備の基本的な方針（案）を確定します。

<取組目標>

市庁舎整備懇談会の意見の取りまとめ、市庁舎整備方針（案）の確定

<昨年度の取組成果>

市庁舎整備懇談会の設置（平成20年11月）

<HPアドレス>

京都市 市庁舎整備懇談会	検索
--------------	----

<http://www.city.kyoto.lg.jp/gyozai/page/0000002391.html>

2 入札・契約制度の改善（契約課）

入札・契約の公正性、透明性及び競争性の向上を図り、入札・契約事務の適正化、談合等の不正行為の防止・排除の徹底及び適正な施工・履行の確保を目指します。

<取組目標>

最低制限価格制度及び低入札価格調査制度の見直しや総合評価方式の対象拡大など、入札契約制度の改善に係る取組の継続実施

<前年度の取組成果>

- 平成20年6月から工事契約における事後確認型一般競争入札の全件実施
- 平成21年2月から最低制限価格制度及び低入札価格調査制度の見直し
 - ・ 最低制限価格制度の適用範囲の拡大
（予定価格1000万円以下→5000万円以下）
 - ・ 最低制限価格及び低入札価格調査制度における調査基準価格の見直し

3 市税の適正課税の推進（税制課、資産税課、法人税務課）

市税の課税対象の的確な捕捉や未申告者への申告指導の強化など、現況調査等の充実に向けて組織的取組を進めていくとともに、納税者にとって分かりやすい税制度や課税内容に関する広報に計画的かつ効果的に取り組みます。

<取組目標>

取組の推進

<前年度の取組成果>

- 償却資産の申告指導，土地の現況調査（住宅用地の見直し）などの課税捕捉の取組の強化
- 実務経験に応じた職員研修や事務マニュアルの改訂等による制度改正の円滑な実施及び税務相談の充実化

4 地方税電子申告システムの運用（税制課）

法人市民税，固定資産税（償却資産），個人市民税（特別徴収）及び事業所税に関する申告手続をインターネット経由で電子的に行っています。また，平成21年度から始まる住民税の公的年金からの特別徴収に向けた準備を行っています。

<取組目標>

国や京都府と連携した利用促進を展開するとともに，平成23年1月からの開始予定である国税庁とのデータ連携についての検討を実施

<前年度の取組成果>

公的年金等支払報告書のデータ授受の運用を開始（平成21年1月から）

<HPアドレス>

京都市 地方税電子申告システム	検索
-----------------	----

<http://www.city.kyoto.lg.jp/gyozai/page/0000014249.html>

5 固定資産税評価替事務の円滑な推進（資産税課）

平成24年度の固定資産税評価替えに向けて、より一層均衡のとれた適正な評価を行うため、必要な準備作業を行います。

<取組目標>

固定資産税における土地や家屋の評価額について、3年ごとに見直す評価替えの事務をより一層円滑に推進できるようにするための取組の推進

<前年度の取組成果>

- 平成21年度評価替えに向けた評価要綱・要領の見直し
- 土地について、標準宅地の不動産鑑定評価に基づき、各街路の路線価の付設、各筆の評価額の算定等を実施
- 家屋について、評価に必要な比準表の作成及び充実化等を実施

第5 予算の概要

項目	歳出予算額 (千円)	主要施策の概要
1 総務管理	1,662,411	総務事務効率化の推進, 市庁舎管理, 公用車管理 等
2 人事管理	79,977,198	職員給与, 職員研修 等
3 芸術大学運営	576,984	管理運営 等
4 歴史資料館運営	31,032	管理運営, 市政史編さん事業
5 税務事務	2,901,712	地方税電子申告システム運営, 市民税等賦課事務 等
6 財務事務	607,344	市政改革, 財産管理事務, 契約事務 等
7 公債費	86,576,767	市債償還のための元金 等
8 繰出金その他	50,232,148	公営企業会計等への繰出金 等
一般会計 (1～8) 計	222,565,596	—
9 土地取得特別会計	8,659,000	公共用地先行取得債による公共用地先行取得費 等
10 基金特別会計	57,074,000	—
11 市公債特別会計	332,386,000	—
12 緊急雇用創出事業特別会計	50,000	臨時的任用職員の雇用